

補助金の交付状況に係る調書【令和2年度交付分】

補助金の名称		犬山市防災用倉庫設置補助金		市の担当部課	市民部防災交通課		
				問い合わせ先	0568-44-0346		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		中三笠町内会 外2		代表者名	—		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市防災用倉庫設置補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		公募により選定		補助開始年度	平成16年度	補助終了年度 令和3年度	
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		—					
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		南海トラフなどの大規模地震災害への備えは急務であり、昨今は台風による風水害も多発している現状がある。市全体の防災力向上には、地域単位での備えは欠かせないものであり、災害時における自助の力を高めるために、町内会における防災倉庫の整備に対する補助は効果が大きい。					
補助金の額 ()は一般財源の額		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度予算		
		0 円	0 円	276,000 円	1,300,000 円		
		(0 円)	(0 円)	(276,000 円)	(1,300,000 円)		
市の補助金を使って 実施した事業の内容		町内会や自主防災会が、地震や風水害等の災害に備えるため、防災用資機材、食料等を備蓄する防災用倉庫を設置する際に、その事業に要する経費の2分の1(上限100万円)を補助。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		555,425 円			
		うち補助対象経費		555,425 円			
		補助対象経費の内訳		中三笠町内会		240,000 円	
				第2名犬ハイツ自治会		197,725 円	
北三笠町町内会				117,700 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		防災倉庫設置費用の1/2			
		補助限度額		1,000,000円			
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	事業完了後に支払うため		
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		町内会において防災倉庫を整備することによって、地域で適切に防災用資機材、食料等を備蓄できるようになり、地域の防災力が向上することで市全体の防災力の向上に繋がる。					
その他参考事項		—					
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		無			

※令和2年度の実績に基づき作成しています。